



婦人科外来診療レベルアップ —病状の評価分類と治療指針—

産婦人科医は日頃外来診療において、患者を問診・内診・検査し、なるべく病状を評価・分類した形で診断し、優先度なども考えながら治療方針を立て、最終的に患者に治療の選択肢を提示している。

具体的には、まずは患者の主訴・背景から病態をイメージする。そして、内診、超音波断層法、一部の血液検査など当日結果が出るものと、MRI等の画像検査、病理検査など結果が出るものを総動員させて診断に至る。最終的には、患者の状態に配慮した選択肢を提示したうえで最善の治療方針を決定するという流れになる。確かに最近では、その補助として教科書やガイドラインがあって、誰でも一定レベルの診療ができるようになっている。しかしながら、産婦人科学は日々進歩していて教科書やガイドラインに載っていない場合でも、新しい基準や分類、新しい表記法などが学会から毎年少しずつ提案されている。新しい診断法や治療法も日々学会や論文で発表されたり、発売されたりしている。子宮腺筋症などのように新しい分類が病態の根本に基づいている場合など新しい分類を知らない場合と最善の治療方針に至らない場合もある。異常子宮出血(AUB)などのように新しい分類を学ばずにいると国際学会などで話が噛み合わなくなってしまうこともある。

本特集では「外来診療レベルアップ—病状の評価分類と治療指針—」と題して、教科書やガイドラインにまだまだ載っていないような適切な評価法や最新の分類法、新しい治療法などをエキスパートにご解説いただいた。本特集が、読者の日々の産婦人科外来診療の手助けになることを期待してやまない。

(帝京大学ちば総合医療センター産婦人科 五十嵐敏雄)